

様式第7号（第14条関係）

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	マルト建設株式会社	（ 代表取締役 上野 隆博 ）
	法人番号	7380001018402
住 所	福島県河沼郡会津坂下町大字牛川字砂田 565	

2. 措置期間

令和 8 年 1 月 26 日 ~ 令和 8 年 2 月 8 日 ( 2週間 )

3. 事実概要

令和 7 年 12 月 3 日、当該人が元請負人として施工中の会津若松建設事務所発注「河川海岸改良（改良）工事（堤防舗装）」（第 25-41340-0082 号）において、路盤材をダンプトラックの後方扉から均一に荷下ろす作業で、荷台角度及び後方扉の開閉幅の調整作業を扉のロックが不完全な状態のまま調整したため、後方扉が開き、荷台の角度調整時に開いた扉が閉まる際、下請作業員の指が挟まれ負傷した。

この事故では、後方扉の開閉幅の調整作業に当たり、注意喚起及び作業手順などが現場内で徹底されていなかったことなど、安全管理の措置が不適切であったと判断される。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第 1 の 7（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）に該当するため。

**【入札参加資格制限措置要綱別表第 1 の 7】**

措 置 要 件	期 間
(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故) 7 県発注工事等の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	当該認定をした日から 2 週間以上 4 か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課  
福島県福島市杉妻町 2-16  
(電話) 024-521-7899